

別記様式

議 事 録

会議の名称	第1回 岩倉市公共施設再配置計画検討委員会
開催日時	平成29年4月26日(水) 9時30分から11時30分まで
開催場所	市役所7階 第3委員会室
出席者 (欠席委員・説明者)	出席委員：秀島委員長、木本副委員長、大野委員、伊藤委員、水越委員、平松委員、井上委員、増田委員 欠席委員：矢取委員、新井委員 説明者：建設部長、都市整備課長、都市整備課営繕グループ長及び係 コンサルタント：中央コンサルタント
会議の議題	(1) 公共施設再配置計画策定スケジュールについて (2) 公共施設の二次評価結果の報告について (3) 公共施設再配置案とモデルケースについて
議事録の作成方法	<input type="checkbox"/> 要点筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	資料1 岩倉市公共施設再配置計画策定スケジュール 資料2 公共施設の二次評価結果 資料3 公共施設再配置案とモデルケース 別紙 施設所管課及び関係団体へのヒアリング結果
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	13人
その他の事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

<p>1 開会 建設部長よりあいさつがされた。</p> <p>2 議事 (1) 公共施設再配置計画策定スケジュールについて 資料1「岩倉市公共施設再配置計画策定スケジュール」を基に事務局より説明。 委員：関係団体のヒアリングにおいて3地区程度を想定とあるが、3地区とはどのような仕分けによるものなのか。 事務局：基本的には学校区を対象に考えている。</p>

(2) 公共施設の二次評価結果の報告について

資料2「公共施設の二次評価結果」を基に事務局より説明

委員長：施設の譲渡や廃止等に際し、補助金の制約等については、全ての施設において確認をしているのか。

事務局：集会施設の譲渡など、各所管課にヒアリングを実施し現在確認中である。

委員：施設ごとに評価結果が出され、ヒアリングも実施済みとなっており、この内容で進めていくように感じるがこれが決定なのか。

事務局：まずは、評価フローに従って評価結果を機械的に出しているが、実際にこの案でよいのかをこの場で議論していきたい。

委員：市民や関係団体等に意見を聞きながらモデルを作っていくのか。

事務局：二次評価結果や関係団体等へのヒアリングを踏まえ、モデル事業として検討していく予定である。

委員：避難所は現状で足りているのか。

事務局：指定避難所一覧に記載している収容人数は、地域防災計画において施設規模から収容可能人数を算出しているものであり、十分かどうかは、状況等によると思われる。

委員：市民の何割は収容可能でなければならない等の規定はあるのか。

委員長：各自治体に委ねられており、規定はない。

事務局：施設の再配置を行っても、現状の収容人数は維持したいと考えている。

委員長：老朽家屋が多ければ避難人数が増える等の観点から、収容人数を決める根拠はあまり明かされない事が多い。

委員：希望の家が指定避難所ではなくなった場合、他に和室の避難所はあるのか。車椅子の方などのために和室も必要なのではないか。

委員：第三児童館に和室がある。

事務局：集会所にも和室があり、それらの施設で対応していく必要がある。

副委員長：譲渡の場合、有償で譲渡するのか。または無償で譲渡するのか。

事務局：基本的には無償を考えている。集会施設の地区への譲渡にあたっては、区長から古い状態で譲渡されても維持補修が目に見えている、建替え費用は想定してない等の意見をもらっていることから、有償での譲渡はハードルが高いと思われる。また、市としては、全ての地区に対して平等の結果が出るよう、譲渡するのであれば全地区に対して実施する等の検討が必要であると考えている。

委員：大山寺住宅の廃止には解体費等、かなりの経費がかかるのではないか。

事務局：解体費は必要であり、施設の形状や老朽化の進行度合いから他施設への転用は難しいと考えている。廃止にあたっては、現在 48 世帯が利用しているため、他市で実施しているような民間賃貸住宅の使用に対する一定期間の家賃補助等も視野にいれつつ、慎重に検討していきたいと考えている。

委員：民間への売却は考えていないのか。

事務局：UR都市機構が保有していた五条団地が民間に譲渡され、今後 10 年間は現状通り運営していくというような動きも踏まえ、将来的には検討していく必要があると考えている。

委員長：現時点では、厳しめに評価し解体費が発生する廃止としているが、今後の検討の中で、費用の抑えられる売却や譲渡の可能性も考えていく必要がある。

委員長：再編後の面積（参考値）について、総合管理計画の目標値である 13%を削減した 87%となっているが偶然か。

事務局：偶然である。

委員：スケジュールにある中性化試験の具体的な内容と、その結果が二次評価へどう影響するのかを教えてほしい。

事務局：コンクリートの劣化状態を調べる中性化試験を実施し、その結果と再配置計画を併せて、修繕時期等を長寿命化計画に反映していくというものである。

委員：再配置計画では、防災拠点になるような大規模な施設を新規につくるといった計画はないという理解で良いか。

事務局：そのように考えている。

委員：譲渡にあたっては、法人化した団体のように、ある程度の資金がなければ施設を維持していくことは難しいのではないか。

事務局：まだそこまでは検討できていない。集会施設においては、地区で老朽化した施設を維持できるほどの資金はないため、建替えをしてから譲渡してほしいという意見もある。

委員：そのような課題もあり、モデルケースについては、まだ具体性がないと感じる。実現化するための検討を行っていく必要があると思われる。

（3） 公共施設再配置案とモデルケースについて

資料 3 「公共施設再配置案とモデルケース」を基に事務局より説明

委員：老人クラブや子ども会の活動が衰退している中で、これらの活動を活性化するためにも、青少年や子ども会の活動拠点となる希望の家は何らかの形で継続して頂きたい。

事務局：希望の家は利用率が低く D 評価であるため、廃止も視野に入れ検討したが、

ヒアリングにおいて維持を希望する意見が強かったことを踏まえ、譲渡としている。夏休みに利用が集中するものの、全体としては稼働率が低くなっており、夏休み以外の利用を促進するために、お酒を含めた飲食を許可するなど、多様な視点からあり方を検討していく必要があると考えている。

委員：市民プラザと図書館の複合化は建替えを伴うのか。

事務局：市民プラザは築41年を経過し老朽化が進んでいるため、大規模改修を実施せずに建替えを考えている。木造以外の建物は耐用年数が60年のため、市民プラザも築60年を目途に建替える考えである。

委員：ケース4について、岩倉東小学校区の今後の児童数を推測するのは難しいが、今後児童数が減少し続けた場合、仮に1クラスになっても統合せず維持するのか。将来を見据えた総合的、効率的な検討が必要なのではないか。

事務局：児童数が減っているものの、廃校はしてほしくないという意見が多く、存続は必要ではないかと考えている。岩倉東小学校の規模縮小、他施設との複合化により、有効利用できないかと考えている。

委員：岩倉東小学校の児童数の減少要因は分からないが、児童数は各学区で均等になるべきではないか。

委員：岩倉東小学校区に家を購入するのを避ける傾向にある。

委員：岩倉東小学校は1クラス24人程度の各学年1クラスであるが、児童の半数以上が外国人のため、昔から岩倉市に住む人は行かせたがらない傾向がある。

委員：日本人の母親は確実に役員になってしまうこともあり、小学校入学時に引越す人が多い。

委員：岩倉東小学校の良さもあり、国際的な人材の教育には適している。インターナショナルスクールのような特色を出すことで、人が集まる学校にも成り得るのではないか。

委員：希望の家も含め、利用者に喜んでもらえるような計画にしてほしい。

事務局：そのような意見を頂きながら、必要であれば案の見直しを行い、計画を進めていきたい。

委員：市民に対しては、数字の根拠を並べるよりも、夢のある内容でソフト面をアピールした方が伝わりやすい。中日新聞では、岩倉東小学校の児童が自分の夢について書いた文章が多く掲載され、多くの外国人の子供達の文章が取り上げられていた。そういった素晴らしい面を提案していく必要がある。

副委員長：岩倉東小学校も努力をしており、昨年度から外国人の保護者もPTA参加し隔たりのない融和的、先進的な取組をしている。各学校で、今まで培ってきた歴史もあり、それぞれの特色もあるため、岩倉小学校の独自性を守ってほしいと考える。

委員：エレベーターを設置するなど、障害者を受け入れやすくし、みんなが入れる小学校としていくのも良いのではないか。

委員：名古屋大学は、躯体の解体費用や杭の撤去費用をかけず、スケルトンにして全面改修している。市民の税金により建てた施設は無駄のないよう、壊すばかりでなく活かすという事も必要である。

委員：希望の家は、岩倉市の末端、五条川沿いに位置しており、緑に囲まれた岩倉市の財産となる施設である。川を活かした活動や、スポーツ活動、シルバー人材センターによる活動などに利用し、子供や高齢者の活動を活性化する拠点とし、活かしていくことが好ましいと考える。

委員：再開発地域にお弁当さえあれば遊べる芝生のある空間を作ったり、岩倉総合高校の女子サッカー部が強いことを踏まえサッカーのできる広場を作るなど、岩倉市には夢や未来があることを感じられ、市民が増えるようなアピールをしていってほしい。岩倉市は、コンパクトシティだが、いい案が出れば素晴らしい街になると思っている。

委員長：施設本来のあり方の議論と、その施設でどう活動するか議論があると思うが、後者についての議論の場は別途設けられているのではないか。

事務局：ここでの内容を担当部署による検討部会にも報告し、ソフトを含めより良い案を作っていきたいと考えている。

委員長：11月までに計画が策定できる見込みか。

事務局：時間はかかると思っており、一年間でどこまで煮詰まった議論ができるかという中で、モデルケース第1期の内容については、案として次に持って行けるレベルにしたいと考えている。財政的な調整も必要となるため、第1期については実施年度の検討も必要であるが、今年度は枠組を抑え、第1期に入ってから詳細を詰めていくイメージである。

委員長：改築や建替えのコスト比較をするための概算は出すのか。

事務局：規模やレイアウトにより概算も大きく変わってくるので、現段階では難しいと考える。

委員：計画書としては今後もう少し具体的な表現にするのか。

事務局：社会情勢が変わっていくことを踏まえ、計画は5年単位で見直しを行っていくため、計画書としては現状のような表現となる。

委員長：今後モデルケースを具体化する際に、詳細を検討していくということか。

事務局：そのように考えている。

